

## 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書

35人以下学級について、小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の拡充が、2013年度は予算措置されていない。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要である。日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要がある。

教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（データのある31カ国）の中で日本は最下位となっている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫し、財政基盤の弱い自治体では教育予算の現状維持すら困難になっており、教育条件格差が生じる事態となっている。

日本国憲法第26条は「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」と定めている。

子どもたちが全国どこに住んでいても、一人ひとりにきめ細かな教育を保障するためには、30人以下学級や複式学級の解消などの教育条件整備が必要である。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。

未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れめなく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。

については、現在および未来の子どもたちへ最善の教育環境の実現に向け、下記の事項について最大限努力することを要望する。

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年 6月27日

大分県中津市議会